

適正な価格形成に関する協議会 野菜ワーキンググループ 開催要領

1 趣旨

現在、農林水産省では、持続可能な食料供給の実現に向けて、課題の分析を行いつつ、フードチェーンの各段階でのコストを把握し、それを共有し、生産から消費に至る食料システム全体で適正取引が推進される仕組みの構築を検討するための協議の場として、「適正な価格形成に関する協議会」（以下「協議会」という。）を開催している。協議会の下に、特に野菜について同様に、課題の分析及び適正取引が推進される仕組みの構築を検討するための協議の場として、「野菜ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を開催するものとする。

2 ワーキンググループの招集

ワーキンググループは、農林水産省農産局長及び大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）が招集する。

3 構成員等

- （１）ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。
- （２）協議会の構成員は、ワーキンググループに出席することができる。また、農林水産省農産局長及び大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）は、ワーキンググループの構成員のほか、必要に応じて当該構成員以外の者の出席を求め、意見の表明や説明を求めることができる。

4 運営

- （１）ワーキンググループは、原則として非公開とする。
- （２）配付資料は、公表する。また、議事要旨は、開催後、構成員等の確認を経た上で公表する。公表の方法は、農林水産省のホームページに掲載する方法とする。ただし、構成員その他の出席者からの提出資料であって当該者が非公開を希望したもの又はワーキンググループにおいて非公開とすることが適当であると認めるものについては、この限りでない。

- (3) ワーキンググループの事務局は、農林水産省農産局園芸作物課及び大臣官房新事業・食品産業部企画グループにおいて行う。
- (4) この要領に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に必要な事項は、農林水産省農産局長及び大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）が定める。

(別紙)

適正な価格形成に関する協議会 野菜ワーキンググループ構成員名簿

【構成員：12名】

(五十音順、敬称略)

あだち 安達	あきひろ 昭博	全国農業協同組合連合会群馬県本部 園芸部 部長
あとべ 跡部	としろう 敏郎	ホクレン農業協同組合連合会 農産事業本部 種苗園芸部 部長
いで 井出	よしひさ 禎久	全国青果卸売協同組合連合会 専務理事
いでた 出田	やすとし 安利	一般社団法人全国中央市場青果卸売協会 専務理事
おおさき 大崎	よしやす 善保	デリカフーズホールディングス株式会社 代表取締役社長
きむら 木村	ゆきお 幸雄	野菜流通カット協議会 会長
きむら 木村	よ たま代	主婦連合会 国際規格化推進マネージャー
ごうの 郷野	ち さ こ 智砂子	一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局長
しろやま 城山	まさおみ 将臣	一般社団法人全国スーパーマーケット協会 事業部長
すずき 鈴木	みつぐ 貢	全国農業協同組合連合会 園芸部長
なりみち 成道	ひとし 仁士	株式会社ライフコーポレーション 首都圏農産部 部長
はやし 林	としひで 俊秀	公益社団法人日本農業法人協会 副会長